

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	114,216	127,322	251,832
経常利益(百万円)	11,514	13,797	29,064
四半期(当期)純利益(百万円)	7,473	8,639	19,371
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,461	12,961	26,205
純資産額(百万円)	161,789	207,599	178,007
総資産額(百万円)	239,140	289,337	262,590
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	152.34	171.44	394.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	65.8	69.4	65.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,173	6,467	22,872
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,792	19,809	12,607
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,652	15,876	5,002
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	47,468	58,778	55,030

回次	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	87.19	105.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では個人消費や設備投資が増加傾向で、欧州では財政緊縮による景気後退懸念から転換し改善基調に向かうなど、景気は緩やかな回復傾向にあります。中国では経済成長率の鈍化が見え始め、景気の拡大は緩やかな動きとなりました。また、国内経済では、現政権が推し進める成長戦略への期待感により円安・株高は進行するものの、実体経済の本格的な回復には至っておらず、先行きは不透明な状況となっております。

国内の住宅関連業界では、消費税率引き上げ前の駆け込み需要や住宅ローンの金利上昇を見込んだ動きに加え、被災地の住宅再建の影響もあり、新設住宅着工は好調を維持しております。また、リフォーム市場においても住宅設備機器の買替えが進むなど順調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「ジャンプUP 2014」の2年目にあたり、総合熱エネルギー機器メーカーとして商品ラインアップを拡充し、人々の暮らしと地球環境に貢献すべく、グローバルな事業活動を進めてまいりました。販売面につきましては、国内では、ビルトインコンロや給湯暖房機などの高級ゾーンへのシフトが引き続き進み、海外では、アメリカや中国などのガス機器販売増に加え、為替の影響もあり増収となりました。損益面につきましては、高付加価値商品の割合が増加したことに加え、原価低減努力によるコスト削減効果などによって増益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,273億22百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益124億6百万円（前年同期比17.0%増）、経常利益137億97百万円（前年同期比19.8%増）、四半期純利益86億39百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

<日本>

給湯機器では、お湯を使った様々な熱機器への利用が広まり、高付加価値商品となる給湯暖房機、および浴室暖房乾燥機や床暖房といった温水端末機器が売上増に寄与しました。厨房機器では、台所でのシステムキッチン化が進み、ビルトインコンロの販売が伸長しております。空調機器では、デザインを一新したガス衣類乾燥機の新製品「はやい乾太くん」が好評を博しております。また、電気とガスの融合により高い環境性能を誇るハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE（エコワン）」が市場において着実に認知されてきております。日本の売上高は831億96百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は90億84百万円（前年同期比24.0%増）となりました。

<韓国>

安全性向上を図るための法令としてコンロ過熱防止装置の取付け義務化が開始され、平均販売価格の上昇が売上を押し上げましたが、景気低迷により市場縮小が続いているボイラーの販売減が影響し、現地通貨ベースでは減収となりました。しかし、為替の影響により、韓国の売上高は122億42百万円（前年同期比21.1%増）となりました。一方、販売管理費の増加によって、営業損失は1億15百万円（前年同期は営業利益4億85百万円）となりました。

<アメリカ>

アメリカでは、景気回復を背景に住宅関連市場も活発化しており、ガス瞬間型給湯器の販売が好調に推移しました。アメリカの売上高は71億11百万円（前年同期比33.7%増）、営業利益は2億85百万円（前年同期比832.2%増）となりました。

<オーストラリア>

現地経済の低迷によりガス瞬間型給湯器の販売は低調であったものの、多角化を推し進めることによる業容の拡大に加え、為替の影響により、オーストラリアの売上高は87億44百万円（前年同期比14.5%増）、営業利益は16億98百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

<中国>

中国では、生活水準の向上に加え、ガスインフラの整備拡大が順調に進み、主力となるガス瞬間型給湯器を中心に販売は堅調に推移しました。中国の売上高は86億92百万円（前年同期比58.9%増）、営業利益は8億27百万円（前年同期比96.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて37億47百万円増加し、587億78百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に営業利益の確保による資金の増加、法人税等の支払による資金の減少等の結果、営業活動によって得られた資金は64億67百万円(前年同期比103.8%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に定期預金の預入れと払戻し、投資有価証券の取得による支出等により、投資活動の結果支出した資金は198億9百万円(前年同期比609.5%増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に自己株式の処分による収入等により、財務活動によって得られた資金は158億76百万円(前年同期は16億52百万円の支出)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社である当社の株券等は原則として市場において自由に売買されるべきものであると考えており、当社株券等の大量の買付行為を行う者による当社株券等の大量の買付け要請に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。したがって、大量の買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資する提案であれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を経ることなく当社株券等の大量の買付行為が一時的に行われ、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされない場合、当社の株券等を保有する株主の皆様がその保有する株券等の買付けの要請に応じるか否かについて、十分な判断を行うだけの時間および情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、安定した収益基盤をベースとし、中長期的視野に立った競争力強化とあらゆるステークホルダーの満足度を向上させることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果として、基本方針の実現に資するものと考え、次のような取り組みを実施しております。

当社は、大正9年の創業以来93年にわたり、熱を通じて快適な暮らしを社会に提供することを使命とし、「和・氣・眞」や「品質こそ我が命」といった当社独自の精神を礎とし、高度な熱利用技術とモノづくりへのこだわりを持ち、給湯分野、厨房分野、空調分野を通して生活文化の向上に寄与すべく事業を展開してまいりました。国内外すべてのグループ各社が、リンナイブランドのもと、豊かで快適な住生活の創造に向け、質の高い商品とサービスの安定的供給に取り組み、これまでの発展を支えてきております。特に、海外での事業活動においては、40年にわたる実績を積み上げてまいりました。結果、現在では16カ国に生産・販売拠点を有し、海外売上比率が3割を超えており、当社の特性の一つとなっております。

当社は、持続的な企業価値向上のためには、長年にわたって取り組んできた安全・安心、環境、省エネ、健康・高齢化を念頭に、「品質第一の顧客志向」の継続実施や「地球環境に配慮した商品提供」を行うとともに、「技術革新による競争優位の強化」によって高水準な収益基盤と中長期的視点に基づいた成長戦略の実現が必要不可欠であると考えております。

このような当社事業の歴史的背景と今後の方向性を踏まえ、当社では、平成24年度に平成26年度を最終年度とする中期経営計画「ジャンプUP 2014」を策定し、企業の体質強化を図り長期成長路線を築き、総合熱エネルギー機器メーカーとして企業価値の向上と社会貢献を掲げ推進中であり、また、グループ全体の連携を図り本業の収益性と資本効率を高めることを目指し、連結営業利益率10%および連結ROE10%を超える水準の維持を目標として取り組んでおります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度ごとの経営責任の一層の明確化と、株主の皆様への信頼を問う機会の増加のために、取締役の任期を1年としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株券等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性を踏まえた上で、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株券等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）の内容を決定し、同年6月27日開催の第58回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経て、これを運用してまいりました。その後、平成23年5月11日開催の取締役会において、旧プランを一部修正し（以下、修正後のプランを「本プラン」といいます。）、同年6月29日開催の第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経て、これを継続しております。

本プランにおいては、当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。

前記取り組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

a. 「基本方針の実現に資する特別な取り組み」

上記取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様への共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的な取り組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、かかる取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様への共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様への意思の重視と情報開示

本プランの効力発生には、平成23年6月29日開催の当社第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただき、本プランの導入には株主の皆様への意思が反映されたものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止についても株主の皆様への意思に基づく形となっております。

さらに、株主の皆様へ、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適時適切に開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

() 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

() 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

()デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用しておりませんので、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、39億89百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,216,463	52,216,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	52,216,463	52,216,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月12日 (注)	2,000,000	52,216,463	-	6,459	-	8,719

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内藤株式会社	名古屋市昭和区御器所通二丁目24番地3	6,215	11.90
株式会社好兼商事	名古屋市昭和区長池町三丁目19番地	4,002	7.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,996	5.73
林 謙治	名古屋市昭和区	2,502	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,382	4.56
内藤 進	名古屋市瑞穂区	1,250	2.39
ノーザン トラスト カンパニー(エイ ブイエフシー)サブ アカウント アメ リカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्टディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,065	2.04
818517ノムラルクスマルチカレン シジエイピストクリド (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	BATIMENT A - 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町一丁目2番3 号)	842	1.61
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	784	1.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	765	1.46
計	-	22,806	43.67

(注) 信託銀行の所有株式数には、証券信託財産等の信託財産を以下のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,996千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,382千株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 209,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,935,500	519,355	-
単元未満株式	普通株式 71,563	-	-
発行済株式総数	52,216,463	-	-
総株主の議決権	-	519,355	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住町2番26号	209,400	-	209,400	0.40
計	-	209,400	-	209,400	0.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,691	49,345
受取手形及び売掛金	59,699	58,540
有価証券	39,479	41,784
商品及び製品	16,467	18,686
原材料及び貯蔵品	9,855	10,839
その他	5,059	5,266
貸倒引当金	487	543
流動資産合計	177,766	183,919
固定資産		
有形固定資産	41,121	43,344
無形固定資産	1,526	2,659
投資その他の資産		
投資有価証券	30,665	45,024
その他	11,980	14,862
貸倒引当金	470	473
投資その他の資産合計	42,176	59,413
固定資産合計	84,823	105,417
資産合計	262,590	289,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,446	42,385
短期借入金	3,748	3,892
未払法人税等	5,931	3,674
賞与引当金	3,153	3,236
その他の引当金	1,895	1,998
その他	13,897	13,666
流動負債合計	73,073	68,854
固定負債		
長期借入金	2,550	2,500
退職給付引当金	4,625	5,275
その他の引当金	39	38
その他	4,293	5,069
固定負債合計	11,508	12,882
負債合計	84,582	81,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,720	8,719
利益剰余金	178,540	181,139
自己株式	23,480	954
株主資本合計	170,240	195,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,919	2,388
為替換算調整勘定	332	2,914
その他の包括利益累計額合計	2,252	5,302
少数株主持分	5,515	6,933
純資産合計	178,007	207,599
負債純資産合計	262,590	289,337

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	114,216	127,322
売上原価	79,709	88,310
売上総利益	34,507	39,011
販売費及び一般管理費	23,904	26,605
営業利益	10,602	12,406
営業外収益		
受取利息	430	452
持分法による投資利益	455	349
為替差益	-	287
その他	419	498
営業外収益合計	1,305	1,587
営業外費用		
支払利息	133	95
為替差損	205	-
固定資産除却損	41	74
その他	14	26
営業外費用合計	393	196
経常利益	11,514	13,797
特別損失		
投資有価証券評価損	157	-
特別損失合計	157	-
税金等調整前四半期純利益	11,357	13,797
法人税、住民税及び事業税	3,230	4,172
法人税等調整額	282	465
法人税等合計	3,513	4,637
少数株主損益調整前四半期純利益	7,843	9,159
少数株主利益	369	519
四半期純利益	7,473	8,639

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,843	9,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	393	468
為替換算調整勘定	298	2,922
持分法適用会社に対する持分相当額	73	411
その他の包括利益合計	618	3,802
四半期包括利益	8,461	12,961
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,016	11,689
少数株主に係る四半期包括利益	444	1,272

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,357	13,797
減価償却費	3,862	3,723
売上債権の増減額(は増加)	2,905	3,514
たな卸資産の増減額(は増加)	3,675	1,749
仕入債務の増減額(は減少)	3,224	4,913
その他	2,175	1,992
小計	9,049	12,379
利息及び配当金の受取額	428	674
利息の支払額	133	130
法人税等の支払額	6,171	6,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,173	6,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,989	21,757
定期預金の払戻による収入	7,283	24,908
有形固定資産の取得による支出	4,472	5,247
投資有価証券の取得による支出	1,713	19,459
投資有価証券の売却及び償還による収入	804	1,655
その他	1,295	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,792	19,809
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	-	17,632
配当金の支払額	1,373	1,470
その他	279	285
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,652	15,876
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	934
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,149	3,468
現金及び現金同等物の期首残高	48,618	55,030
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	278
現金及び現金同等物の四半期末残高	47,468	58,778

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、上海林内熱能工程有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与及び賞与	7,596百万円	8,973百万円
賞与引当金繰入額	1,154	1,232
退職給付費用	537	405

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	31,113百万円	49,345百万円
有価証券勘定	36,769	41,784
預入期間が3か月を超える定期預金	12,327	22,559
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	8,086	9,793
現金及び現金同等物	47,468	58,778

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,373	28	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	1,471	30	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,471	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	1,664	32	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年6月5日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月24日を払込期日とする公募による自己株式2,600,000株の処分及び平成25年7月9日付で第三者割当による自己株式350,000株の処分を行い、資本剰余金が4,212百万円増加、自己株式が13,428百万円減少しております。

また、同取締役会決議に基づき、平成25年7月12日付で自己株式2,000,000株の消却を実施し、資本剰余金が4,213百万円、利益剰余金が4,890百万円、自己株式が9,103百万円それぞれ減少しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金は8,719百万円、利益剰余金は181,139百万円、自己株式は954百万円となっております。

(セグメント情報等)
 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オーストラリア	中国	計			
売上高									
外部顧客への売上高	79,963	10,113	5,319	7,633	5,471	108,502	5,714	-	114,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,322	242	-	8	716	9,290	1,175	10,465	-
計	88,286	10,356	5,319	7,642	6,187	117,792	6,889	10,465	114,216
セグメント利益	7,324	485	30	1,623	421	9,886	758	41	10,602

- (注) 1.その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。
 2.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オーストラリア	中国	計			
売上高									
外部顧客への売上高	83,196	12,242	7,111	8,744	8,692	119,986	7,335	-	127,322
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,223	232	-	13	789	11,259	1,394	12,653	-
計	93,419	12,475	7,111	8,757	9,481	131,246	8,729	12,653	127,322
セグメント利益又は 損失()	9,084	115	285	1,698	827	11,780	824	199	12,406

- (注) 1.その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。
 2.セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 3.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	152円34銭	171円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,473	8,639
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,473	8,639
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,059	50,395

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 1,664百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 32円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。